

集落営農実態調査結果の概要 (関東農政局管内) (平成18年 5月1日現在)

【調査結果の概要】

1 平成18年 5月1日現在の関東農政局管内の集落営農数は、前年に比べて22集落営農(4.7%)増加して495となった。

これを都県別にみると、長野県が185と最も多く、次いで茨城県が156となっている。

2 全国の集落営農数は、前年に比べて418集落営農(4.2%)増加して1万481となった。

図1 集落営農数の推移

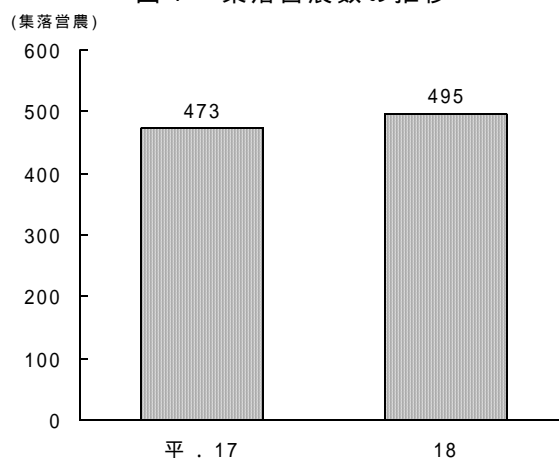


表1 都県別の集落営農数

単位：集落営農、%

区分	平.18年	17	対前年増減率(18/17)	構成比(18年)	対前年差(18-17)
全 国	10 481	10 063	4.2	-	418
関 東 農 政 局	495	473	4.7	100.0	22
茨 城	156	162	3.7	31.5	6
栃 木	31	26	19.2	6.3	5
群 馬	34	29	17.2	6.9	5
埼 玉	36	31	16.1	7.3	5
千 葉	41	31	32.3	8.3	10
東 京	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-
山 梨	2	2	0.0	0.4	0
長 野	185	182	1.6	37.4	3
静 岡	10	10	0.0	2.0	0

この調査結果は、平成18年 5月1日現在であり、その後に「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律」(平成19年 4月1日施行)の成立、経営所得安定対策等実施要綱が定められたことなどにより集落営農をめぐる状況には著しい変化があることから利用に当たっては留意されたい。

この調査結果で使用している統計表は以下のアドレスからデータとしてご利用いただけます。

【<http://www.kanto.maff.go.jp/toukei/2006data/0830syuuraku/syuuraku.xls>】

この調査における調査の目的、調査の対象などは、【調査の仕様】P 26に掲載しています。

【解説】

1 集落営農の概要

(1) 集落営農数

平成18年5月1日現在の関東農政局管内の集落営農数は、495で前年に比べて22（4.7%）増加した。

これは、「解散・廃止（統合による減少を含む）」によって、39集落営農が減少したものの、「新規（統合・分割による増加分を含む）」が、61集落営農あったことによるものである。（詳細は、統計表P8参照）

(2) 農業生産法人化の状況

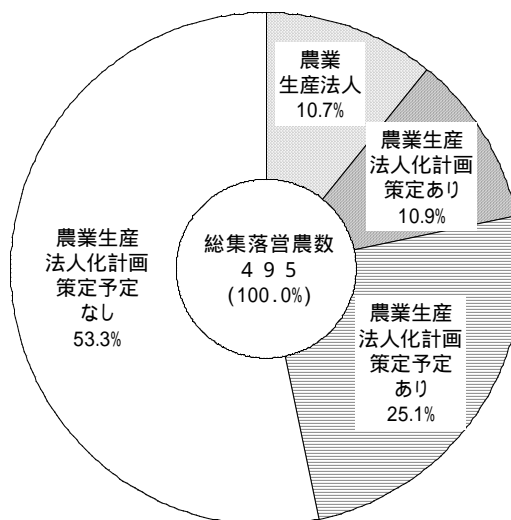
集落営農のうち、農業生産法人は53で総集落営農数の10.7%となっている。

また、現在は法人となっていないが、「法人化計画策定あり」が10.9%、「法人化計画策定予定あり」が25.1%となっており、既に農業法人となっているものと今後法人化を計画しているものを合わせると全体の46.7%となっている。

一方、「法人化計画策定予定なし」の集落営農は53.3%となっている。

（詳細は、統計表P9参照）

図2 農業生産法人化の状況



(3) 集落営農の構成

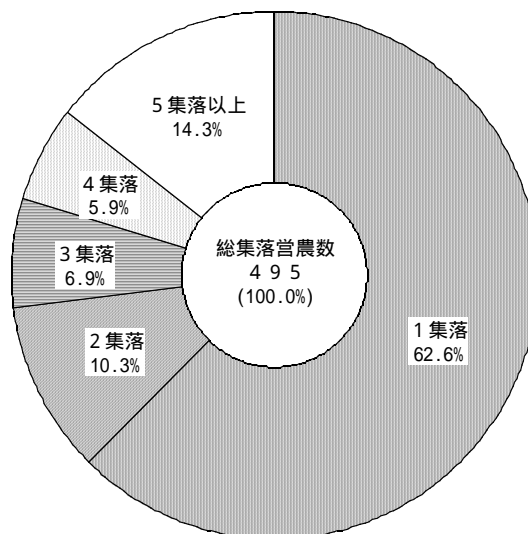
ア 農業集落数規模別の割合

集落営農を構成する農業集落数規模別の集落営農数の割合をみると、「1集落」で構成されている集落営農が最も多く、全体の62.6%を占めている。

また、複数の農業集落で構成されている集落営農は37.4%で、このうち「5集落以上」で集落営農を行っているものが14.3%となっている。

（詳細は、統計表P11参照）

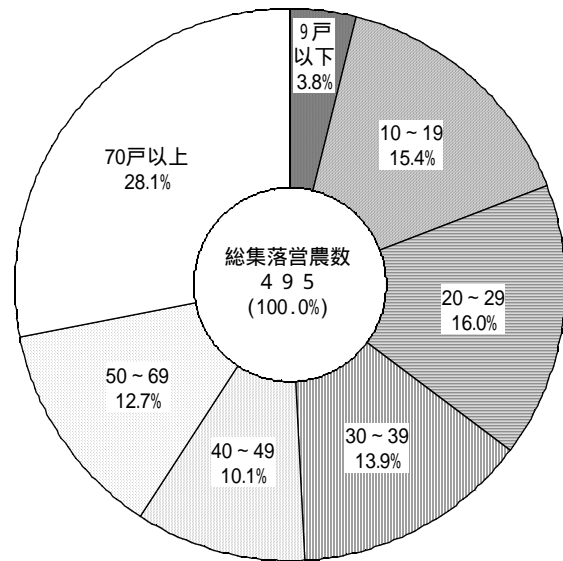
図3 参加集落数別集落営農数割合



イ 構成農家数規模別の割合

集落営農を構成する農家数の規模別に集落営農数の割合をみると、「70戸以上」の農家で構成している集落営農が最も多く28.1%を占めており、次いで「20～29」が16.0%、「10～19」が15.4%、「30～39」が13.9%、「50～69」が12.7%の順となっている。
(詳細は、統計表P11参照)

図4 構成農家数の規模別集落営農数割合

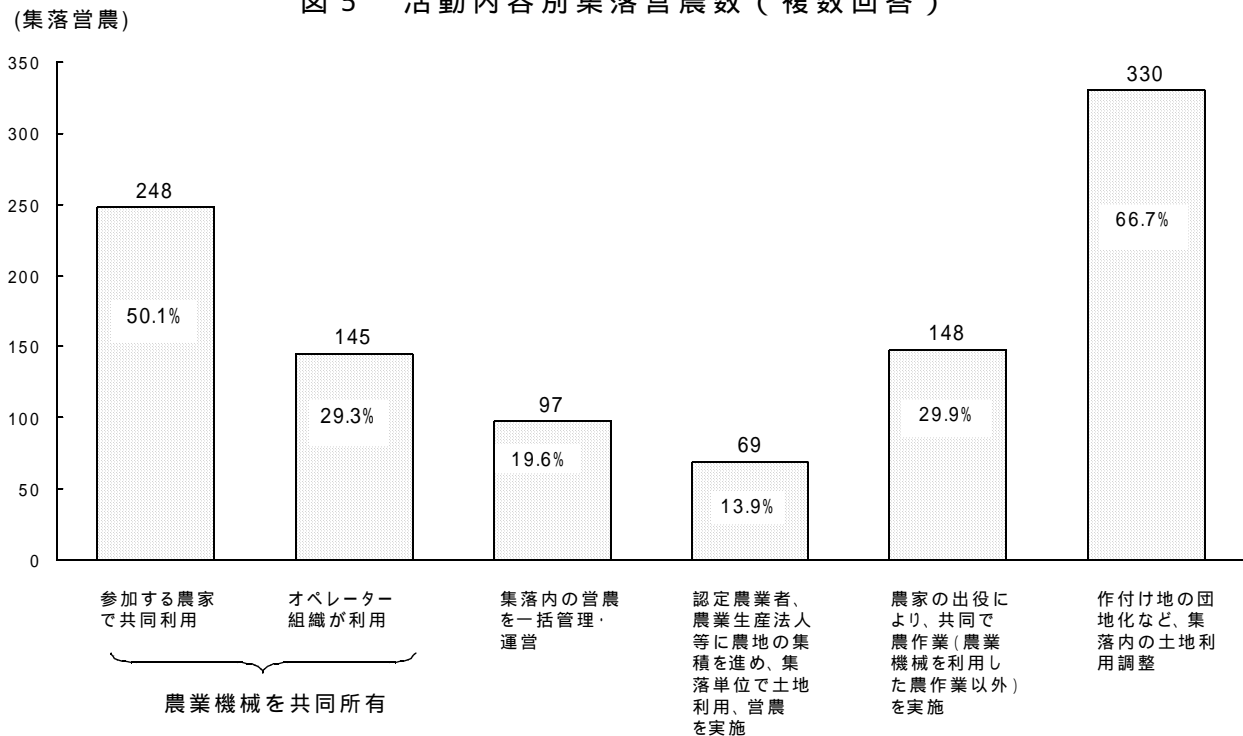


2 集落営農の取組内容

(1) 活動内容（複数回答）

集落営農の活動内容をみると、「作付け地の団地化など、集落内の土地利用調整」を行う集落営農は330（総集落営農に対する割合66.7%）で最も多く、次いで、「農業用機械を共同所有し、参加する農家で共同利用」を行う集落営農が248（同50.1%）となっている。（詳細は、統計表P17参照）

図5 活動内容別集落営農数（複数回答）

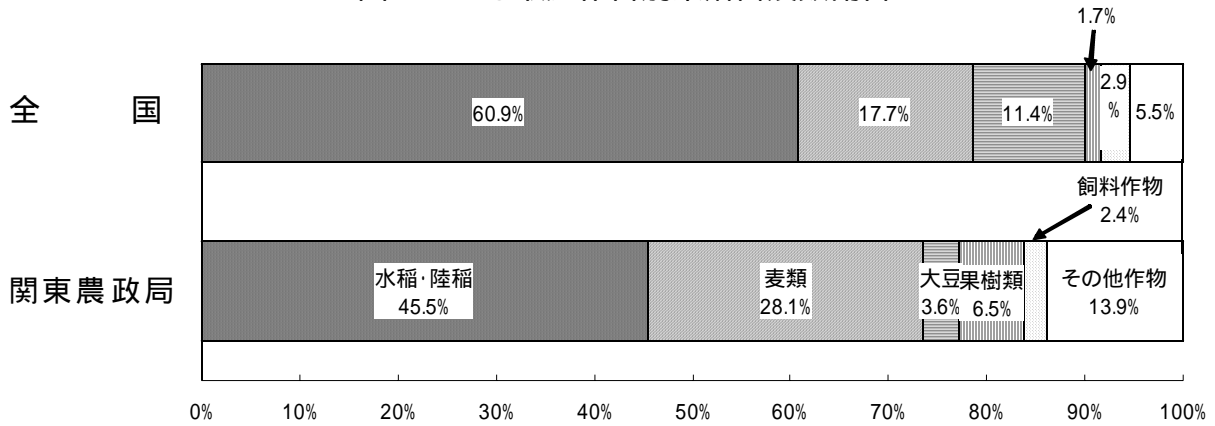


注：複数回答であることから、内訳を合計しても計とは一致しない。

(2) 主な取組作目別集落営農数割合

集落営農が取り組んでいる主な作目別に農業集落数の割合をみると、「水稲・陸稲」が45.5%で最も高く、「麦類」が28.1%、「大豆」が3.6%となっており、これらで全体の約8割を占めている。（詳細は、統計表P20参照）

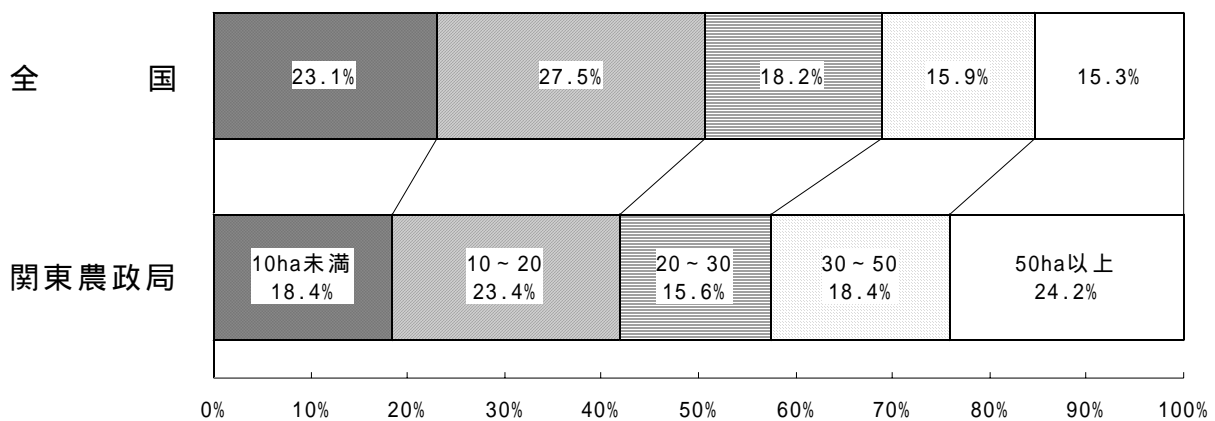
図6 主な取組作目別集落営農数割合



(3) 農地の集積面積規模別集落営農数割合（経営耕地＋農作業受託面積）

集落営農の農地の集積面積規模別に集落営農数の割合をみると、「50ha以上」が24.2%で最も多く、次いで「10～20ha」が23.4%、「10ha未満」及び、「30～50」が共に18.4%となっている。（詳細は、統計表P14参照）

図7 農地の集積面積規模別集落営農数割合

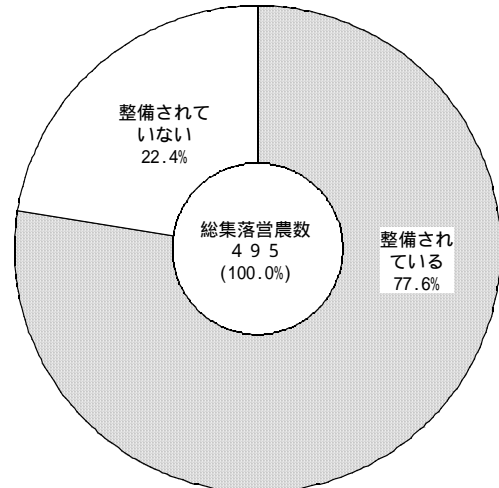


(4) 規約・定款の整備状況

集落営農の規約・定款等の整備状況をみると、77.6%の集落営農で整備されている。

(詳細は、統計表 P 10参照)

図8 規約・定款の整備状況



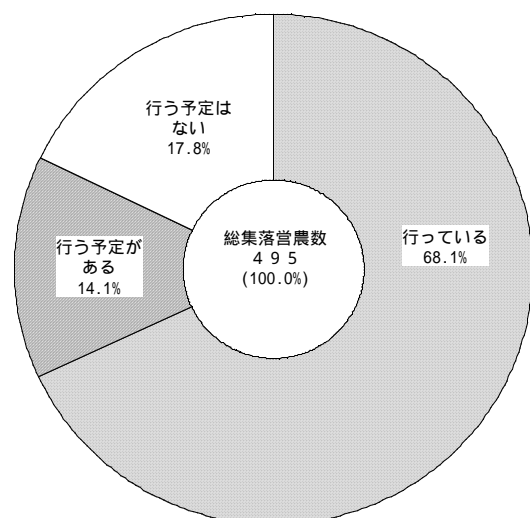
(5) 収支の一元経理の状況

集落営農の収支の一元経理の状況をみると、「農業機械の利用・管理」、「オペレーターなどの賃金」、「資材の購入」、「生産物の出荷・販売」、「農業共済に係る収支」のいずれかの一元経理を行っている集落営農は68.1%を占めている。

また、現在は一元経理を行っていないが、今後行う予定がある集落営農は14.1%となっており、既に、何らかの一元経理を行っているものと合わせると集落営農全体の約8割を占めている。

(詳細は、統計表 P 22参照)

図9 収支の一元経理の状況



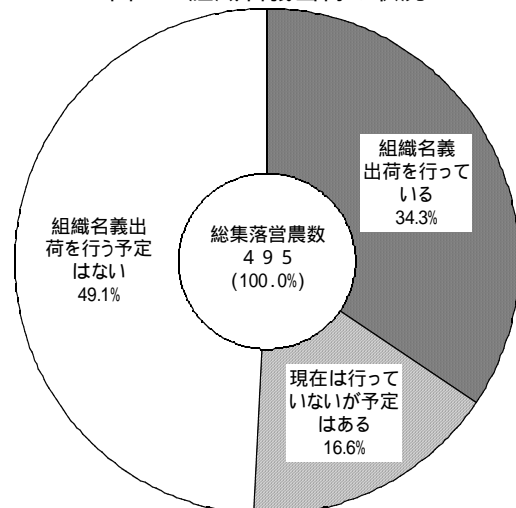
(6) 組織名義出荷の状況

組織名義出荷の状況をみると、「組織名義出荷を行っている」集落営農は34.3%となっている。

また、現在は行っていないが、「今後行う予定があるもの」が16.6%となっており、これらを合わせると集落営農全体の約5割を占めている。

(詳細は、統計表 P 24参照)

図10 組織名義出荷の状況



(7) 利益の配分方法 (複数回答)

集落営農に参加した農家への利益の配分を行っている集落営農数は179(36.2%)となっている。

これを配分方法別にみると、「出資(提供)面積に応じて配分」が20.6%で最も多く、次いで、「出役時間に応じて配分」が15.8%となっている。

(詳細は、統計表 P 23参照)

表2 参加農家への利益の配分方法別集落営農数(複数回答)

区 分		総集落営農数	利益の配分を行っている集落営農				
			計 (実数)	出資(提供) 面積に 応じて配分	出資金比率 に応じて 配分	出資(提供) 農地で生産 された生産 物の量に 応じて配分	出役時間 に応じて 配分
実数	全 国	10 481	3 503	2 123	223	652	1 895
	関 東 農 政 局	495	179	102	20	22	78
構成割合	全 国	100.0	33.4	20.3	2.1	6.2	18.1
	関 東 農 政 局	100.0	36.2	20.6	4.0	4.4	15.8

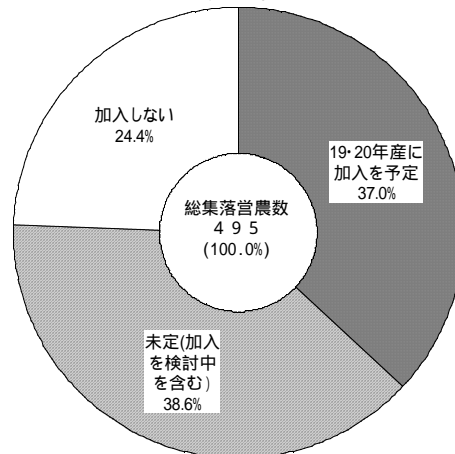
3 品目横断的経営安定対策への加入意向 (平成18年5月1日現在)

19・20年産に品目横断的経営安定対策への加入を予定している集落営農数は183(37.0%)となっており、加入を検討中を含む未定の集落営農数は191(38.6%)となっている。

一方、加入しないとしている集落営農は121(24.4%)となっており、主な取組作目は、米及び品目横断的経営安定対策の対象品目ではない果樹類等である。

また、取組内容が土地利用調整のみの集落営農の一部に加入しない意向もみられる。(詳細は、統計表 P 25参照)

図11 品目横断的経営安定対策への加入状況



統計表

【目次】

	ページ
1 継続等区分別集落営農数	8
2 組織形態別集落営農数	8
3 農業生産法人化計画の策定状況別集落営農数	9
4 農業生産法人化予定年別集落営農数	9
5 特定農業団体・特定農業法人別集落営農数	10
6 規約・定款、財務諸表の整備状況別集落営農数	10
7 集落営農が関わっている農業集落数規模別集落営農数	11
8 構成農家数規模別集落営農数	11
9 構成農家数割合別集落営農数	12
10 当該集落営農が存在する農業集落における基盤整備の割合別集落営農数	12
11 現況集積面積規模別集落営農数	
ア 経営耕地面積	13
イ 農作業受託面積	13
ウ 経営耕地＋農作業受託面積	14
12 目標集積面積規模別集落営農数	
ア 経営耕地面積	14
イ 農作業受託面積	15
ウ 経営耕地＋農作業受託面積	15
13 集積面積割合別集落営農数（集落内の総耕地面積に占める割合）	16
14 集落内の田面積割合別集落営農数	16
15 集落内の畑面積割合別集落営農数	17
16 活動内容別集落営農数（複数回答）	
ア 計	17
イ 品目横断的経営安定対策加入予定あり	18
ウ 品目横断的経営安定対策加入未定	18
エ 品目横断的経営安定対策加入予定なし	19
17 取組作目別集落営農数（複数回答）	19
18 主な取組作目別集落営農数	20
19 主たる従事者数別集落営農数	20
20 主たる従事者1人当たりの目標所得金額別集落営農数	21
21 オペレーターの人数別集落営農数	21
22 収支の一元経理の状況別集落営農数	22
23 経理事務の外部化の状況別集落営農数	23
24 参加農家への利益の配分方法別集落営農数（複数回答）	23
25 組織名義出荷の状況別集落営農数	24
26 貯金口座の開設状況別集落営農数	24
27 品目横断的経営安定対策への加入予定状況別集落営農数	25
28 現況集積面積、構成農家数	25

【統計表の見方等】

- 1 計と内訳はラウンドの関係で一致しないものがある。
- 2 統計表中に用いた記号は以下のとおりである。
 - 「 」：事実のないもの
 - 「 」：負数又は減少したもの

1 継続等区分別集落営農数

単位：集落営農

区 分	平・17年	解散・廃止 (統合による 減少を含む)	新規 (統合・分割 による増加 を含む)	平・18年
全 国	10 063	563	981	10 481
関東農政局	473	39	61	495
茨 城	162	20	14	156
栃 木	26	2	7	31
群 馬	29	4	9	34
埼 玉	31	1	6	36
千 葉	31	1	11	41
東 京	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-
山 梨	2	-	-	2
長 野	182	10	13	185
静 岡	10	1	1	10

2 組織形態別集落営農数

単位：集落営農、%

区 分	計	法人					非法人
		小 計	農事組合法人	会社			
				株式会社	有限会社	合名・合資・ 合同会社	
全 国	10 481	842	665	4	173	-	9 639
関東農政局	495	60	41	-	19	-	435
全 国 (構成比)	100.0	8.0	6.3	0.0	1.7	-	92.0
関東農政局	100.0	12.1	8.3	-	3.8	-	87.9
茨 城	156	6	4	-	2	-	150
栃 木	31	1	-	-	1	-	30
群 馬	34	5	5	-	-	-	29
埼 玉	36	5	5	-	-	-	31
千 葉	41	14	11	-	3	-	27
東 京	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	-	-	-	-	-	2
長 野	185	23	12	-	11	-	162
静 岡	10	6	4	-	2	-	4

3 農業生産法人化計画の策定状況別集落営農数

単位：集落営農、%

区 分	計	農業生産法人	農業生産法人ではない			
			小 計	農業生産法人化計画を策定している	農業生産法人化計画を策定していない	農業生産法人化計画の策定予定がある
全 国	10 481	775	9 706	931	8 775	2 134
関東農政局	495	53	442	54	388	124
全 国 (構成比)	100.0	7.4	92.6	8.9	83.7	20.4
関東農政局 (構成比)	100.0	10.7	89.3	10.9	78.4	25.1
茨 城	156	6	150	24	126	56
栃 木	31	1	30	10	20	7
群 馬	34	5	29	9	20	3
埼 玉	36	5	31	2	29	6
千 葉	41	9	32	5	27	13
東 京	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	-	2	-	2	-
長 野	185	22	163	4	159	39
静 岡	10	5	5	-	5	-

4 農業生産法人化予定年別集落営農数

単位：集落営農、%

区 分	計	平 . 18年	19	20	21	22	平 . 23年以降
全 国	931	147	162	95	138	190	199
関東農政局	54	9	2	-	1	18	24
全 国 (構成比)	100.0	15.8	17.4	10.2	14.8	20.4	21.4
関東農政局 (構成比)	100.0	16.7	3.7	-	1.9	33.3	44.4
茨 城	24	1	1	-	-	17	5
栃 木	10	1	-	-	-	-	9
群 馬	9	-	-	-	-	1	8
埼 玉	2	-	-	-	-	-	2
千 葉	5	4	1	-	-	-	-
東 京	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	-	-	-	-	-	-	-
長 野	4	3	-	-	1	-	-
静 岡	-	-	-	-	-	-	-

5 特定農業団体・特定農業法人別集落営農数

単位：集落営農、%

区 分	総集落営農数	特定農業団体	特定農業法人
全 国	10 481	284	327
関東農政局	495	12	5
全 国 (構成比)	100.0	2.7	3.1
関東農政局 (構成比)	100.0	2.4	1.0
茨 城	156	9	1
栃 木	31	-	-
群 馬	34	-	-
埼 玉	36	2	-
千 葉	41	-	2
東 京	-	-	-
神 奈 川	-	-	-
山 梨	2	-	-
長 野	185	1	2
静 岡	10	-	-

6 規約・定款、財務諸表の整備状況別集落営農数

単位：集落営農、%

区 分	総集落営農数	規約・定款が 整備されている	財務諸表が 整備されている
全 国	10 481	9 050	1 170
関東農政局	495	384	51
全 国 (構成比)	100.0	86.3	11.2
関東農政局 (構成比)	100.0	77.6	10.3
茨 城	156	123	1
栃 木	31	21	6
群 馬	34	34	5
埼 玉	36	20	5
千 葉	41	38	13
東 京	-	-	-
神 奈 川	-	-	-
山 梨	2	2	-
長 野	185	137	15
静 岡	10	9	6

7 集落営農が関わっている農業集落数規模別集落営農数

単位：集落営農、%

区 分	計	1集落	2	3	4	5集落以上
全 国	10 481	8 251	918	449	302	561
関東農政局	495	310	51	34	29	71
全 国 (構成比)	100.0	78.7	8.8	4.3	2.9	5.4
関東農政局 (構成比)	100.0	62.6	10.3	6.9	5.9	14.3
茨 城	156	108	17	10	9	12
栃 木	31	23	1	2	4	1
群 馬	34	26	4	2	-	2
埼 玉	36	25	2	1	1	7
千 葉	41	27	4	2	2	6
東 京	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	1	1	-	-	-
長 野	185	94	22	16	13	40
静 岡	10	6	-	1	-	3

8 構成農家数規模別集落営農数

単位：集落営農、%

区 分	計	9戸以下	10～19	20～29	30～39	40～49	50～69	70戸以上
全 国	10 481	974	2 425	2 165	1 595	978	1 080	1 264
関東農政局	495	19	76	79	69	50	63	139
全 国 (構成比)	100.0	9.3	23.1	20.7	15.2	9.3	10.3	12.1
関東農政局 (構成比)	100.0	3.8	15.4	16.0	13.9	10.1	12.7	28.1
茨 城	156	2	18	31	24	26	26	29
栃 木	31	1	9	7	4	4	2	4
群 馬	34	1	4	7	5	2	5	10
埼 玉	36	-	7	3	4	4	9	9
千 葉	41	4	10	7	5	4	3	8
東 京	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	1	-	-	-	1	-	-
長 野	185	10	27	23	27	9	16	73
静 岡	10	-	1	1	-	-	2	6

9 構成農家数割合別集落営農数

単位：集落営農、%

区 分	計	50% 未満	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	100%
全 国	10 481	1 313	1 041	914	924	1 069	971	4 249
関東農政局	495	62	52	51	34	38	52	206
全 国 (構成比)	100.0	12.5	9.9	8.7	8.8	10.2	9.3	40.5
関東農政局 (構成比)	100.0	12.5	10.5	10.3	6.9	7.7	10.5	41.6
茨 城	156	7	11	19	11	16	21	71
栃 木	31	6	7	4	2	1	1	10
群 馬	34	6	8	7	1	3	7	2
埼 玉	36	7	-	1	2	1	4	21
千 葉	41	8	7	5	4	3	2	12
東 京	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	1	-	-	-	-	-	1
長 野	185	27	18	14	12	13	16	85
静 岡	10	-	1	1	2	1	1	4

10 当該集落営農が存在する農業集落における基盤整備の割合別集落営農数

単位：集落営農、%

区 分	計	未整備	1～2割	3～4	5～6	7～8	9	10割
全 国	10 481	2 953	1 168	782	892	1 615	1 607	1 464
関東農政局	495	194	55	42	26	42	45	91
全 国 (構成比)	100.0	28.2	11.1	7.5	8.5	15.4	15.3	14.0
関東農政局 (構成比)	100.0	39.2	11.1	8.5	5.3	8.5	9.1	18.4
茨 城	156	58	18	13	9	15	17	26
栃 木	31	3	7	2	4	5	7	3
群 馬	34	13	5	3	4	-	2	7
埼 玉	36	8	1	2	1	4	2	18
千 葉	41	7	4	4	4	6	3	13
東 京	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	1	1	-	-	-	-	-
長 野	185	101	18	18	4	12	13	19
静 岡	10	3	1	-	-	-	1	5

11 現況集積面積規模別集落営農数

ア 経営耕地面積

単位：集落営農、%

区 分	計	5 ha 未満	5 ~ 10	10 ~ 20	20 ~ 30	30 ~ 50	50 ~ 100	100ha 以上
全 国	10 481	3 501	1 360	2 132	1 347	1 098	651	392
関東農政局	495	68	76	112	78	74	55	32
全 国 (構成比)	100.0	33.4	13.0	20.3	12.9	10.5	6.2	3.7
関東農政局 (構成比)	100.0	13.7	15.4	22.6	15.8	14.9	11.1	6.5
茨 城	156	12	33	42	26	22	16	5
栃 木	31	1	-	6	7	7	10	-
群 馬	34	1	3	8	12	7	3	-
埼 玉	36	6	5	6	7	8	4	-
千 葉	41	11	2	10	9	9	-	-
東 京	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	1	-	1	-	-	-	-
長 野	185	33	32	39	15	19	21	26
静 岡	10	3	1	-	2	2	1	1

イ 農作業受託面積

単位：集落営農、%

区 分	計	5 ha 未満	5 ~ 10	10 ~ 20	20 ~ 30	30 ~ 50	50 ~ 100	100ha 以上
全 国	10 481	6 063	1 225	1 531	724	546	281	111
関東農政局	495	327	57	53	16	22	17	3
全 国 (構成比)	100.0	57.8	11.7	14.6	6.9	5.2	2.7	1.1
関東農政局 (構成比)	100.0	66.1	11.5	10.7	3.2	4.4	3.4	0.6
茨 城	156	85	41	19	4	5	1	1
栃 木	31	9	1	12	4	4	1	-
群 馬	34	27	3	4	-	-	-	-
埼 玉	36	31	1	2	1	-	1	-
千 葉	41	15	5	6	3	8	4	-
東 京	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	1	-	1	-	-	-	-
長 野	185	150	6	8	4	5	10	2
静 岡	10	9	-	1	-	-	-	-

ウ 経営耕地 + 農作業受託面積

単位：集落営農、%

区 分	計	5 ha 未満	5 ~ 10	10 ~ 20	20 ~ 30	30 ~ 50	50 ~ 100	100ha 以上
全 国	10 481	795	1 631	2 887	1 906	1 663	1 042	557
関東農政局	495	46	45	116	77	91	81	39
全 国 (構成比)	100.0	7.6	15.6	27.5	18.2	15.9	9.9	5.3
関東農政局 (構成比)	100.0	9.3	9.1	23.4	15.6	18.4	16.4	7.9
茨 城	156	8	11	48	31	29	23	6
栃 木	31	1	-	2	4	9	14	1
群 馬	34	1	2	9	8	9	5	-
埼 玉	36	4	5	6	8	8	4	1
千 葉	41	1	3	7	7	13	10	-
東 京	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	1	-	-	1	-	-	-
長 野	185	28	23	43	16	21	24	30
静 岡	10	2	1	1	2	2	1	1

12 目標集積面積規模別集落営農数

ア 経営耕地面積

単位：集落営農、%

区 分	計	目標の設 定がない 集落営農	目標設定がある集落営農（経営耕地）							
			小 計	5 ha 未満	5 ~ 10	10 ~ 20	20 ~ 30	30 ~ 50	50 ~ 100	100ha 以上
全 国	10 481	7 608	2 873	107	276	615	646	658	405	166
関東農政局	495	269	226	7	29	40	26	54	46	24
全 国 (構成比)	100.0	72.6	27.4	1.0	2.6	5.9	6.2	6.3	3.9	1.6
関東農政局 (構成比)	100.0	54.3	45.7	1.4	5.9	8.1	5.3	10.9	9.3	4.8
茨 城	156	89	67	4	21	16	4	9	11	2
栃 木	31	7	24	-	-	2	5	8	9	-
群 馬	34	3	31	1	3	6	8	8	5	-
埼 玉	36	28	8	1	2	1	1	2	1	-
千 葉	41	14	27	-	-	10	3	9	3	2
東 京	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
長 野	185	122	63	1	2	5	4	16	16	19
静 岡	10	4	6	-	1	-	1	2	1	1

イ 農作業受託面積

単位：集落営農、%

区 分	計	目標の設定がない集落営農	目標設定がある集落営農（農作業受託面積）							
			小 計	5ha未満	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上
全 国	10 481	8 035	2 446	263	507	695	400	329	194	58
関東農政局	495	348	147	23	32	29	22	20	13	8
全 国 (構成比)	100.0	76.7	23.3	2.5	4.8	6.6	3.8	3.1	1.9	0.6
関東農政局 (構成比)	100.0	70.3	29.7	4.6	6.5	5.9	4.4	4.0	2.6	1.6
茨 城	156	94	62	10	23	7	7	6	7	2
栃 木	31	11	20	3	1	6	6	3	1	-
群 馬	34	20	14	6	2	4	-	2	-	-
埼 玉	36	31	5	1	-	1	1	-	1	1
千 葉	41	18	23	1	2	7	6	4	2	1
東 京	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
長 野	185	163	22	2	4	4	1	5	2	4
静 岡	10	9	1	-	-	-	1	-	-	-

ウ 経営耕地＋農作業受託面積

単位：集落営農、%

区 分	計	目標の設定がない集落営農	目標設定がある集落営農（経営耕地＋農作業受託面積）							
			小 計	5ha未満	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上
全 国	10 481	6 599	3 882	89	364	856	738	928	597	310
関東農政局	495	264	231	3	10	39	28	53	63	35
全 国 (構成比)	100.0	63.0	37.0	0.8	3.5	8.2	7.0	8.9	5.7	3.0
関東農政局 (構成比)	100.0	53.3	46.7	0.6	2.0	7.9	5.7	10.7	12.7	7.1
茨 城	156	89	67	1	4	24	7	11	12	8
栃 木	31	7	24	-	-	-	3	7	12	2
群 馬	34	3	31	1	2	6	7	7	8	-
埼 玉	36	28	8	1	2	-	-	2	2	1
千 葉	41	10	31	-	-	3	7	10	7	4
東 京	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
長 野	185	121	64	-	1	6	3	15	20	19
静 岡	10	4	6	-	1	-	1	1	2	1

13 集積面積割合別集落営農数（集落内の総耕地面積に占める割合）

単位：集落営農、%

区 分	計	50%未満	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	100%
全 国	10 481	5 604	843	757	722	827	837	891
関東農政局	495	306	32	34	24	31	20	48
全 国 (構成比)	100.0	53.5	8.0	7.2	6.9	7.9	8.0	8.5
関東農政局 (構成比)	100.0	61.8	6.5	6.9	4.8	6.3	4.0	9.7
茨 城	156	100	10	6	11	12	9	8
栃 木	31	15	4	4	2	2	2	2
群 馬	34	19	3	10	1	1	-	-
埼 玉	36	17	1	2	7	6	3	-
千 葉	41	27	4	4	1	4	1	-
東 京	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	1	-	1	-	-	-	-
長 野	185	117	10	7	2	6	5	38
静 岡	10	10	-	-	-	-	-	-

14 集落内の田面積割合別集落営農数

単位：集落営農、%

区 分	計	50%未満	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	100%
全 国	10 481	878	374	544	833	1 869	4 484	1 499
関東農政局	495	138	65	57	66	64	93	12
全 国 (構成比)	100.0	8.4	3.6	5.2	7.9	17.8	42.8	14.3
関東農政局 (構成比)	100.0	27.9	13.1	11.5	13.3	12.9	18.8	2.4
茨 城	156	44	21	17	14	18	33	9
栃 木	31	2	2	2	4	4	17	-
群 馬	34	11	6	6	6	4	1	-
埼 玉	36	17	5	6	5	-	2	1
千 葉	41	1	7	6	8	12	7	-
東 京	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	1	-	-	1	-	-	-
長 野	185	57	22	20	25	26	33	2
静 岡	10	5	2	-	3	-	-	-

15 集落内の畑面積割合別集落営農数

単位：集落営農、%

区 分	計	50%未満	50～60	60～70	70%以上
全 国	10 481	10 026	132	88	235
関東農政局	495	444	25	14	12
全 国 (構成比)	100.0	95.7	1.3	0.8	2.2
関東農政局 (構成比)	100.0	89.7	5.1	2.8	2.4
茨 城	156	137	11	6	2
栃 木	31	31	-	-	-
群 馬	34	25	4	4	1
埼 玉	36	25	6	2	3
千 葉	41	40	-	-	1
東 京	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-
山 梨	2	2	-	-	-
長 野	185	175	3	2	5
静 岡	10	9	1	-	-

16 活動内容別集落営農数（複数回答）

ア 計

単位：集落営農、%

区 分	計 (実数)	農業機械を共同所有		集落内の営農を一括管理・運営	認定農業者、農業生産法人等に農地の集積を進め、集落単位で土地利用、営農を実施	農家の出役により、共同で農作業(農業機械を利用した農作業以外)を実施	作付け地の団地化など、集落内の土地利用調整
		参加する農家で共同利用	オペレーター組織が利用				
全 国	10 481	4 805	4 617	1 628	1 682	3 369	6 007
関東農政局	495	248	145	97	69	148	330
全 国 (構成比)	100.0	45.8	44.1	15.5	16.0	32.1	57.3
関東農政局 (構成比)	100.0	50.1	29.3	19.6	13.9	29.9	66.7
茨 城	156	66	26	24	7	25	153
栃 木	31	17	16	6	9	9	21
群 馬	34	12	22	2	3	20	16
埼 玉	36	23	8	9	5	12	32
千 葉	41	27	12	12	11	14	26
東 京	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	2	-	-	-	1	1
長 野	185	94	59	38	29	58	75
静 岡	10	7	2	6	5	9	6

イ 品目横断的経営安定対策加入予定あり

単位：集落営農、%

区 分	計 (実数)	農業機械を共同所有		集落内の営農を 一括管理・運営	認定農業者、 農業生産法人 等に農地の集積 を進め、集落単 位で土地利用、 営農を実施	農家の出役によ り、共同で農作 業(農業機械を 利用した農作業 以外)を実施	作付け地の 団地化など、 集落内の土地 利用調整
		参加する農家 で共同利用	オペレーター 組織が利用				
全 国	2 941	1 391	1 409	959	764	1 248	2 259
関東農政局	183	83	63	63	44	70	141
全 国 (構成比)	100.0	47.3	47.9	32.6	26.0	42.4	76.8
関東農政局 (構成比)	100.0	45.4	34.4	34.4	24.0	38.3	77.0
茨 城	57	43	7	21	4	15	57
栃 木	15	3	11	2	3	4	13
群 馬	12	3	10	1	2	9	10
埼 玉	12	2	7	6	4	7	9
千 葉	16	8	5	4	4	8	12
東 京	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	-	-	-	-	-	-	-
長 野	67	20	23	25	23	23	36
静 岡	4	4	-	4	4	4	4

ウ 品目横断的経営安定対策加入未定

単位：集落営農、%

区 分	計 (実数)	農業機械を共同所有		集落内の営農を 一括管理・運営	認定農業者、 農業生産法人 等に農地の集積 を進め、集落単 位で土地利用、 営農を実施	農家の出役によ り、共同で農作 業(農業機械を 利用した農作業 以外)を実施	作付け地の 団地化など、 集落内の土地 利用調整
		参加する農家 で共同利用	オペレーター 組織が利用				
全 国	5 859	2 696	2 687	576	741	1 719	2 951
関東農政局	191	108	66	24	19	57	109
全 国 (構成比)	100.0	46.0	45.9	9.8	12.6	29.3	50.4
関東農政局 (構成比)	100.0	56.5	34.6	12.6	9.9	29.8	57.1
茨 城	47	20	18	1	2	9	44
栃 木	15	13	5	3	5	4	7
群 馬	12	5	6	1	1	5	5
埼 玉	5	3	1	3	1	2	4
千 葉	21	15	7	6	6	4	13
東 京	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	2	-	-	-	1	1
長 野	84	48	27	8	3	28	33
静 岡	5	2	2	2	1	4	2

工 品目横断的経営安定対策加入予定なし

単位：集落営農、%

区 分	計 (実数)	農業機械を共同所有		集落内の営農を 一括管理・運営	認定農業者、 農業生産法人 等に農地の集積 を進め、集落単 位で土地利用、 営農を実施	農家の出役によ り、共同で農作 業(農業機械を 利用した農作業 以外)を実施	作付け地の 団地化など、 集落内の土地 利用調整
		参加する農家 で共同利用	オペレーター 組織が利用				
全 国	1 681	718	521	93	177	402	797
関東農政局	121	57	16	10	6	21	80
全 国 (構成比)	100.0	42.7	31.0	5.5	10.5	23.9	47.4
関東農政局 (構成比)	100.0	47.1	13.2	8.3	5.0	17.4	66.1
茨 城	52	3	1	2	1	1	52
栃 木	1	1	-	1	1	1	1
群 馬	10	4	6	-	-	6	1
埼 玉	19	18	-	-	-	3	19
千 葉	4	4	-	2	1	2	1
東 京	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	-	-	-	-	-	-	-
長 野	34	26	9	5	3	7	6
静 岡	1	1	-	-	-	1	-

17 取組作目別集落営農数（複数回答）

単位：集落営農、%

区 分	計 (実数)	水稲・ 陸稲	麦類	大豆	雑穀・ いも類 ・豆類 (大豆を 除く)	工芸作物	野菜類	果樹類	花き・ 花木	飼料作物	その他 作物
関東農政局	495	294	283	164	119	8	54	51	16	36	36
全 国 (構成比)	100.0	71.0	37.4	33.4	17.8	1.0	9.4	3.1	2.3	8.8	7.2
関東農政局 (構成比)	100.0	59.4	57.2	33.1	24.0	1.6	10.9	10.3	3.2	7.3	7.3
茨 城	156	54	111	61	27	-	3	1	2	12	15
栃 木	31	25	27	15	4	-	3	1	-	3	-
群 馬	34	29	26	8	3	-	6	1	-	3	9
埼 玉	36	22	31	27	3	-	3	8	1	1	5
千 葉	41	38	15	10	8	-	8	2	2	5	3
東 京	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	1	1	1	1	-	1	-	-	-	1
長 野	185	116	67	40	71	8	28	38	9	10	3
静 岡	10	9	5	2	2	-	2	-	2	2	-

18 主な取組作目別集落営農数

単位：集落営農、%

区 分	計	水稲・陸稲	麦類	大豆	雑穀・いも類・豆類（大豆を除く）	工芸作物	野菜類	果樹類	花き・花木	飼料作物	その他作物
全 国	10 481	6 384	1 855	1 193	313	35	54	173	6	302	166
関東農政局	495	225	139	18	49	1	4	32	1	12	14
全 国 (構成比)	100.0	60.9	17.7	11.4	3.0	0.3	0.5	1.7	0.1	2.9	1.6
関東農政局 (構成比)	100.0	45.5	28.1	3.6	9.9	0.2	0.8	6.5	0.2	2.4	2.8
茨 城	156	21	92	6	15	-	-	-	1	9	12
栃 木	31	23	4	3	-	-	-	-	-	1	-
群 馬	34	15	16	3	-	-	-	-	-	-	-
埼 玉	36	20	11	2	2	-	-	-	-	1	-
千 葉	41	36	2	1	-	-	-	-	-	1	1
東 京	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1
長 野	185	101	14	2	31	1	4	32	-	-	-
静 岡	10	9	-	-	1	-	-	-	-	-	-

19 主たる従事者数別集落営農数

単位：集落営農、%

区 分	計	主たる従事者はいない	1人	2	3	4	5人以上
全 国	10 481	4 581	817	561	728	557	3 237
関東農政局	495	84	33	47	49	35	247
全 国 (構成比)	100.0	43.7	7.8	5.4	6.9	5.3	30.9
関東農政局 (構成比)	100.0	17.0	6.7	9.5	9.9	7.1	49.9
茨 城	156	40	9	15	17	10	65
栃 木	31	1	4	1	3	5	17
群 馬	34	19	9	-	2	-	4
埼 玉	36	16	-	1	-	1	18
千 葉	41	4	3	-	4	5	25
東 京	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	-	-	1	-	-	1
長 野	185	4	8	28	22	14	109
静 岡	10	-	-	1	1	-	8

20 主たる従事者1人当たりの目標所得金額別集落営農数

単位：集落営農、%

区 分	計	目標の 設定なし	目標の設定あり					市町村の基本 構想で定め る目標所得 金額以上の 集落営農
			小 計	400万円 未満	400～500	500～600	600万円 以上	
全 国	10 481	8 464	2 017	526	534	506	451	1 177
関東農政局	495	384	111	11	6	60	34	85
全 国 (構成比)	100.0	80.8	19.2	5.0	5.1	4.8	4.3	11.2
関東農政局 (構成比)	100.0	77.6	22.4	2.2	1.2	12.1	6.9	17.2
茨 城	156	115	41	-	-	20	21	35
栃 木	31	16	15	1	-	14	-	14
群 馬	34	23	11	1	3	6	1	4
埼 玉	36	27	9	2	2	5	-	9
千 葉	41	22	19	2	1	9	7	10
東 京	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	2	-	-	-	-	-	-
長 野	185	173	12	5	-	6	1	9
静 岡	10	6	4	-	-	-	4	4

21 オペレーターの人数別集落営農数

単位：集落営農、%

区 分	計	オペレーターがいる							オペレーター がいない
		小計	1～4人	5～9	10～14	15～19	20～24	25人以上	
全 国	10 481	8 281	3 454	3 003	1 040	329	215	240	2 200
関東農政局	495	393	143	134	64	22	17	13	102
全 国 (構成比)	100.0	79.0	33.0	28.7	9.9	3.1	2.1	2.3	21.0
関東農政局 (構成比)	100.0	79.4	28.9	27.1	12.9	4.4	3.4	2.6	20.6
茨 城	156	94	33	27	15	10	4	5	62
栃 木	31	30	12	12	4	-	2	-	1
群 馬	34	34	13	14	6	1	-	-	-
埼 玉	36	25	9	9	3	1	2	1	11
千 葉	41	38	12	21	3	2	-	-	3
東 京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	1	-	1	-	-	-	-	1
長 野	185	163	64	44	31	8	9	7	22
静 岡	10	8	-	6	2	-	-	-	2

22 収支の一元経理の状況別集落営農数

単位：集落営農、%

区 分	計	いずれかの収支の一元経理を行っている（複数回答）					
		計 （実数）	農業機械の 利用・管理 に係る収支	オペレーター などの賃金等 に係る収支	資材の購入に 係る収支	生産物の 出荷・販売 に係る収支	農業共済に 係る収支
全 国	10 481	7 954	7 369	7 092	4 723	3 321	2 392
関東農政局	495	337	293	279	274	179	116
全 国 関東農政局（構成比）	100.0	75.9	70.3	67.7	45.1	31.7	22.8
	100.0	68.1	59.2	56.4	55.4	36.2	23.4
茨 城	156	59	47	40	57	41	43
栃 木	31	16	16	15	14	7	2
群 馬	34	25	25	24	21	18	8
埼 玉	36	21	14	21	14	11	8
千 葉	41	38	36	36	32	28	18
東 京	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	2	2	-	2	1	-
長 野	185	166	144	136	124	64	30
静 岡	10	10	9	7	10	9	7

22 収支の一元化経理の状況別集落営農数（つづき）

単位：集落営農、%

区 分	収支の一元経理は全く行っていないが今後行う予定がある（複数回答）						収支の一元 管理を行う 予定はない
	計 （実数）	農業機械の 利用・管理 に係る収支	オペレーター などの賃金等 に係る収支	資材の購入に 係る収支	生産物の 出荷・販売 に係る収支	農業共済に 係る収支	
全 国	542	466	463	460	427	348	1 985
関東農政局	70	69	68	68	68	56	88
全 国 関東農政局（構成比）	5.2	4.4	4.4	4.4	4.1	3.3	18.9
	14.1	13.9	13.7	13.7	13.7	11.3	17.8
茨 城	40	40	39	40	39	29	57
栃 木	12	12	12	11	11	11	3
群 馬	7	7	7	7	7	7	2
埼 玉	4	4	4	4	4	4	11
千 葉	3	3	3	3	3	3	-
東 京	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	-	-	-	-	-	-	-
長 野	4	3	3	3	4	2	15
静 岡	-	-	-	-	-	-	-

23 経理事務の外部化の状況別集落営農数

単位：集落営農、%

区 分	計	経理事務を集落 営農組織内で 行っている		経理事務に外部 の者が関与して いる
全 国	10 481	9 902	579	
関東農政局	495	427	68	
全 国 (構成比)	100.0	94.5	5.5	
関東農政局 (構成比)	100.0	86.3	13.7	
茨 城	156	133	23	
栃 木	31	30	1	
群 馬	34	30	4	
埼 玉	36	30	6	
千 葉	41	36	5	
東 京	-	-	-	
神 奈 川	-	-	-	
山 梨	2	2	-	
長 野	185	162	23	
静 岡	10	4	6	

24 参加農家への利益の配分方法別集落営農数(複数回答)

単位：集落営農、%

区 分	総集落営農数	利益の配分を行っている集落営農				
		計(実数)	出資(提供) 面積に応じて 配分	出資金比率に 応じて配分	出資(提供)農地 で生産された 生産物の量に 応じて配分	出役時間に 応じて配分
全 国	10 481	3 503	2 123	223	652	1 895
関東農政局	495	179	102	20	22	78
全 国 (構成比)	100.0	33.4	20.3	2.1	6.2	18.1
関東農政局 (構成比)	100.0	36.2	20.6	4.0	4.4	15.8
茨 城	156	43	41	-	-	2
栃 木	31	19	16	1	4	6
群 馬	34	9	2	2	4	5
埼 玉	36	16	8	1	4	8
千 葉	41	26	13	1	3	13
東 京	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	2	-	-	2	-
長 野	185	55	21	11	5	39
静 岡	10	9	1	4	-	5

25 組織名義出荷の状況別集落営農数

単位：集落営農、%

区 分	計	組織名義出荷を行っている				現在は行っていないが予定はある				現在も行っていないし、組織名義で出荷を行う予定もない
		小 計	すべての作物について組織名義で出荷している	主作物についてのみ組織名義で出荷している	主作物以外についてのみ組織名義で出荷している	小 計	すべての作物について組織名義で出荷の予定がある	主作物についてのみ組織名義で出荷の予定がある	主作物以外についてのみ組織名義で出荷の予定がある	
全 国	10 481	3 202	1 022	1 833	347	1 110	445	540	125	6 169
関東農政局	495	170	47	99	24	82	44	32	6	243
全 国 (構成比)	100.0	30.6	9.8	17.5	3.3	10.6	4.2	5.2	1.2	58.9
関東農政局 (構成比)	100.0	34.3	9.5	20.0	4.8	16.6	8.9	6.5	1.2	49.1
茨 城	156	52	16	32	4	37	27	10	-	67
栃 木	31	8	-	4	4	14	4	5	5	9
群 馬	34	14	4	8	2	9	6	2	1	11
埼 玉	36	13	2	8	3	5	-	5	-	18
千 葉	41	24	7	13	4	4	1	3	-	13
東 京	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-
長 野	185	48	12	29	7	13	6	7	-	124
静 岡	10	9	6	3	-	-	-	-	-	1

26 貯金口座の開設状況別集落営農数

単位：集落営農、%

区 分	計	集落営農組織の名義で貯金口座を開設している		今後開設する予定がある
		集落営農組織の名義で貯金口座を開設している	集落営農組織の名義で貯金口座を開設していない	
全 国	10 481	9 124	1 357	286
関東農政局	495	432	63	19
全 国 (構成比)	100.0	87.1	12.9	2.7
関東農政局 (構成比)	100.0	87.3	12.7	3.8
茨 城	156	131	25	2
栃 木	31	25	6	6
群 馬	34	27	7	7
埼 玉	36	17	19	3
千 葉	41	39	2	1
東 京	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-
山 梨	2	-	2	-
長 野	185	183	2	-
静 岡	10	10	-	-

27 品目横断的経営安定対策への加入予定状況別集落営農数

単位：集落営農、%

区 分	計	加入予定			未定 (加入を 検討中 を含む)	加入しない
		小計	19年産 に加入 を予定	20年産 以降 に加入 を予定		
全 国	10 481	2 941	2 866	75	5 859	1 681
関東農政局	495	183	181	2	191	121
全 国 関東農政局 (構成比)	100.0	28.1	27.3	0.7	55.9	16.0
	100.0	37.0	36.6	0.4	38.6	24.4
茨 城	156	57	56	1	47	52
栃 木	31	15	15	-	15	1
群 馬	34	12	12	-	12	10
埼 玉	36	12	12	-	5	19
千 葉	41	16	15	1	21	4
東 京	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	-	-	-	2	-
長 野	185	67	67	-	84	34
静 岡	10	4	4	-	5	1

28 現況集積面積、構成農家数

単位：ha、戸

区 分	現況集積面積			構成農家数
	経営耕地	農作業受託面積	経営耕地 + 農作業受託面積	
全 国	251 824	108 158	359 982	431 989
関東農政局	18 718	3 975	22 693	37 229
茨 城	4 365	1 070	5 435	8 589
栃 木	1 217	514	1 731	1 075
群 馬	874	80	954	1 822
埼 玉	837	149	986	2 631
千 葉	702	743	1 445	1 979
東 京	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-
山 梨	10	16	26	48
長 野	10 376	1 392	11 768	19 697
静 岡	337	11	348	1 388

【調査の仕様】

1 調査の目的

本調査は、集落を基礎とした営農組織について、全国統一的な基準で集落営農の数及び取組状況を把握し、集落営農の育成・確保・支援に係る施策の企画・立案、推進、評価等に必要な資料を整備することを目的とする。

2 調査の対象

調査は、全国の市区町村（2005年農林業センサスにおいて耕地の存在が認められなかった市区町村を除く。）を対象とした。

3 調査期日

平成18年5月1日現在。

4 調査方法

調査は、市区町村を対象に調査票を郵送、電子メール又はファクシミリにより配付・回収する自計申告調査の方法により行った。

5 集計方法

都府県値は、各市区町村ごとの調査結果を単純積み上げとした。

6 用語の解説

本調査における集落営農とは、「集落」を単位として^{注1)}農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意^{注2)}の下に実施される営農（農業用機械の所有のみを共同で行う取組を行うもの及び栽培協定又は用排水の管理の合意のみの取組を行うものを除く。）をいう。

このため、品目横断的経営安定対策の対象となる集落営農とは必ずしも一致しない。

注1) 集落を単位として

集落営農を構成する農家の範囲が、一つの農業集落を基本的な単位としていること。（他集落に属する少数の農家が構成農家として参加している場合や、複数の集落を一つの単位として構成する場合も含む。）なお、集落を構成する全ての農家が何らかの形で集落営農に参加していることが原則であるが、集落内のすべての農家のうち、おおむね過半の農家が参加している場合はこれを含めた。

また、大規模な集落の場合で、集落内に「組（くみ）」など、実質的に集落としての機能を持った、より小さな単位がある場合は、これを集落営農の単位とした。

注2) 農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意

集落営農に参加する農家が、集落営農の組織形態、農地の利用計画、農業用機械の利用計画、役員やオペレーターの選定、栽培方法等、集落としてまとまりを持った営農に関するいずれかの事項について行う合意をいう。

具体的には、次のいずれかに該当する取組を行っているものとした。

- (1) 集落で農業用機械を共同所有し、集落ぐるみのまとまった営農計画などに基づいて、集落営農に参加する農家が共同で利用している。
- (2) 集落で農業用機械を共同所有し、集落営農に参加する農家から基幹作業受託を受けたオペレーター組織等が利用している。
- (3) 集落の農地全体を一つの農場とみなし、集落内の営農を一括して管理・運営している。
- (4) 認定農業者、農業生産法人等、地域の意欲ある担い手に農地の集積、農作業の委託等を進めながら、集落ぐるみでのまとまった営農計画などにより集落単位での土地利用、営農を行っている。
- (5) 集落営農に参加する各農家の出役により、共同で（農業用機械を利用した農作業以外の）農作業を行っている。
- (6) 作付地の団地化など、集落内の土地利用調整を行っている。

ただし、以下に該当する取組のみを行う組織については、集落営農組織には含まないこととした。

ア 農業用機械の所有のみを共同で行う取組。

イ 栽培協定、用排水の管理の合意のみの取組。

7 関東農政局管内

関東農政局管内とは、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県及び静岡県等の10都県である。

8 その他

この資料の数値は概数であり、確定値は大臣官房統計部が平成19年1月に刊行予定の『平成18年集落営農実態調査報告書』に掲載する。

この統計調査結果は、関東農政局ホームページ中の統計データに掲載しています。

アドレス【<http://www.kanto.maff.go.jp/toukei/2006data/2006data.html>】
又は、関東農政局トップページ 統計データ 平成18年度

問い合わせ先

本統計調査結果について

連絡先：関東農政局 統計部 経営・構造統計課
構造統計第1係（担当：北原）
電話：（代表）048(600)0600 内線3618
（直通）048(740)0584

農林水産統計全般について

連絡先：関東農政局 統計部 統計企画課
企画第2係
電話：（代表）048(600)0600 内線3613
（直通）048(740)0575